

## 舞鶴赤れんがパークサマーイベント 実施業務仕様書

舞鶴赤れんがパークサマーイベント実施業務について、以下のとおり仕様を定める。

### 記

#### 1. 趣 旨

夏休みの観光集客及び観光消費の増加を目的として、赤れんがパークのブランド力向上に繋がる観光イベントを開催する。

#### 2. 業務名

舞鶴赤れんがパークサマーイベント実施業務

#### 3. 実施場所

舞鶴赤れんがパーク

#### 4. 委託事業費

舞鶴観光協会からの委託事業費は、2,595千円（税込み）を上限とする。  
なお、民間企業からの出資やクラウドファンディング等の活用のほか、部分的に有料事業とすることも可能とする。

#### 5. 実施可能日時

実施可能期間 平成30年8月1日（水）～8月15日（水）  
上記のうち実施日を設定して提案してください。

実施可能時間 午前10時～午後10時  
上記のうち実施時間を設定して提案してください。  
但し、実施日によっては、他の貸し館事業と調整が必要な場合があります。

#### 6. 委託業務

「明治150年」をテーマに、赤れんがの空間を演出に活用するほか、屋外テントやキッチンカー等の飲食を楽しむイベントを制作、運営、実施すること

#### 7. 業務内容

イベントの開催に当たって、コーディネート、運営管理を行うこと

- ①「赤れんが」の建物・空間を活用した賑わい創出イベント  
赤れんがパークの雰囲気にあうイベントとし、広域から集客を目指す内容とすること  
第3者が所有する著作物を使用する場合は、受注者の負担で著作権を処理すること
- ②屋外飲食テントやキッチンカーによるフードイベント  
既存店舗と連携し、相乗効果を発揮させること  
海側の芝生広場をメイン会場として展開すること

③プロモーションツールの制作

当該イベントをポスター、ちらし、WEB等で宣伝するための画像データ等を製作すること

ポスター、ちらしの印刷は、舞鶴市が実施することになるが、プロモーションの実施にあたっては、可能な限り協力すること

8. 目標数値

当該イベントの目標数値を次のとおり定める

イベント入込数 10千人

イベント開催中のパーク内観光消費 4,000千円

※イベント出店者等に観光消費額の報告を別途依頼すること

H29実績 25千人(20日間)
---------------------

9. 中止する場合の措置

①台風の接近や荒天等でイベントの開催が難しい場合は、発注者と受注者が協議のうえ中止等の措置を決定する。

②中止に伴う再実施の可否及び委託金額の変更等については、発注者と受注者が協議のうえ決定する。

10. 留意事項

①安全対策等

来場者の安全対策に万全を期すこと

重要文化財並びに都市公園施設の保全に万全を期すこと

②法令順守

関係法令の順守を徹底すること

③著作権

本イベントの著作権は、受注者に帰属する

納入された記録等の所有権は、発注者に帰属する

④守秘義務

本事業の実施にあたって知り得た情報は、第三者に開示、漏えい、若しくは、本業務以外の目的で使用しないこと

11. その他

貸し出し可能物品

赤れんがパークの備品は、支障のない限り貸し出し可能とする。

パークが所有するプロジェクターは、貸し出し可能とする。

[EPSON Offirio EB-G 6250W (2台)]